

第 5 回
札幌市公共交通協議会
地域公共交通会議 南区部会

【協議事項】

代替交通（乗合タクシー）の新規導入について

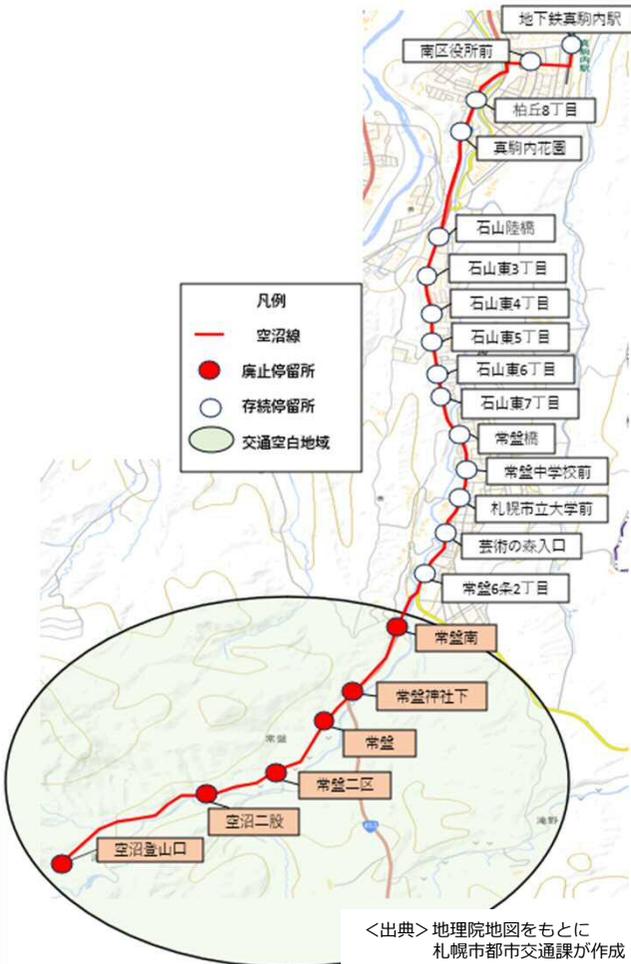
1. 代替交通（乗合タクシー）の新規導入【協議事項】

■ バス路線の廃止と代替交通の導入

北海道中央バス(株)が運行している「空沼線」が令和7年3月31日をもって廃止
 →当該路線周辺に交通空白地域が新たに発生するため、代替交通（乗合タクシー）を導入

■ 廃止路線の概要

〈路線図〉



〈時刻表〉

令和6年夏ダイヤ【平日】

真101 空沼線		真101 空沼線	
真駒内駅		始点	空沼二股
空沼二股	空沼登山口	経由	真駒内駅
終点			終点
		6時	54
18		7時	22 55
00		8時	32
	夏ダイヤの土日祝日のみ運行	9時	
		10時	10
		11時	
		12時	
15		13時	50
30		14時	
	夏ダイヤの土日祝日のみ運行	15時	
		16時	10
00		17時	
12		18時	39
		19時	44
		20時	
6	0	運行便数	0
			9

令和6年夏ダイヤ【土日祝】

真101 空沼線		真101 空沼線	
真駒内駅		始点	空沼二股
空沼二股	空沼登山口	経由	真駒内駅
終点			終点
		6時	58
(15)	★ 15	7時	53
10		8時	40
		9時	
		10時	
15		11時	50
	夏ダイヤの土日祝日のみ運行	12時	
15		13時	★ 47 (50)
		14時	
30		15時	
		16時	10
		17時	
30		18時	10
		19時	
		20時	
5	1	運行便数	1
			6

★印便は、6/1～10/14の間のみ運行します。
それ以外の期間は「空沼二股」発着となります。

〈利用実態（交通空白地域）〉

(1) 時間帯

- 朝・夕の利用が多い。

(2) 目的地

- 真駒内駅への移動が大部分を占める。
- 常盤中学校や芸術の森小学校への通学のため「常盤中学校前」の利用も比較的多い。
- その他、通院等を目的として石山陸橋等が利用されている。

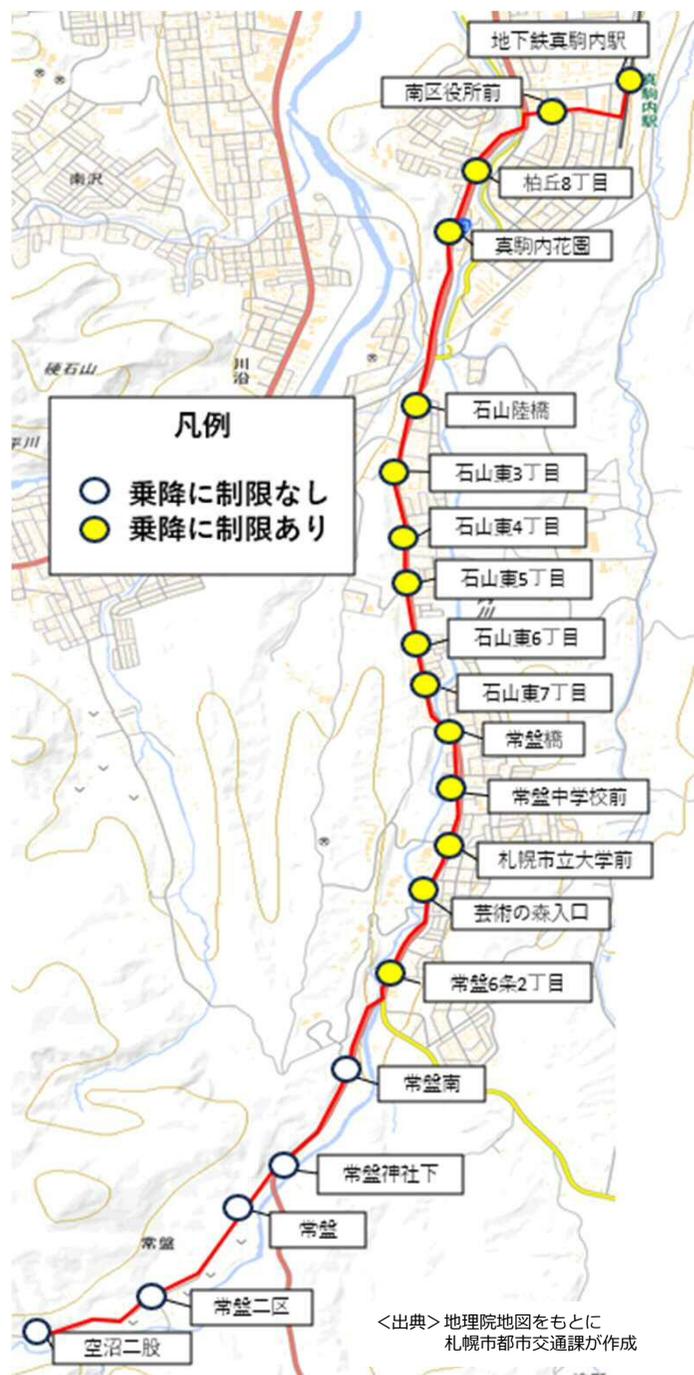
2. 運行計画（案）【協議事項】

■ 運行概要

実施期間	令和7年4月1日～ ※12月29日～1月3日までを除く。
運行態様	乗合旅客運送（区域的運行） ※事前に設定した経路と乗降ポイント間を運行（一部予約運行）
運行車両	【通常運行】 <ul style="list-style-type: none">・定員5名（乗客定員4名）以上の車両 1台・利用が多い時間帯は定員10名のワンボックス車両（乗客定員9名）1台 【乗り残し対応の運行】 <ul style="list-style-type: none">・車両定員5名（乗客定員4名）以上の車両 1台 <p>※上記に加え、予備車がそれぞれ1台以上 ※運行事業者（タクシー事業者）が一般乗用旅客自動車運送事業に使用している車両と併用。</p>
運行区間等	後述（「運行区間等」参照）
利用方法	定時運行便：予約不要 予約運行便：電話による事前予約 ※予約受付時間は利用の1週間前～前日の17時まで
運賃	一般 500円、300円 子ども・高齢者・障がい者 250円、150円（現金のみ対応） その他の運賃体系（定期券等）については、後述（「運賃表」参照）
運行事業者	今後、一般競争入札で選定
道路運送法上の位置づけ	道路運送法第21条による運行 （国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送）

2. 運行計画（案）【協議事項】

■ 運行区間等



〈予約運行〉

- ・ 平日は、朝・夕の通学・通勤時間帯以外は予約に応じて運行。
- ・ 土日祝は、すべて予約運行。

〈乗降ルール〉

- ・ 交通空白地域の乗降ポイントである「常盤南」「常盤神社下」「常盤」「常盤二区」「空沼二股」は制限なく乗降可能。
- ・ その他の乗降場所については、上記の5つの乗降ポイントへの行き来にのみ利用できるよう、以下のとおり制限。

【真駒内駅→空沼二股】

真駒内駅～常盤6条2丁目 : 乗車のみ可能

【空沼二股→真駒内駅】

常盤6条2丁目～真駒内駅 : 降車のみ可能

〈乗降ポイントの位置について〉

- ・ 北海道中央バス(株)の存続するバス路線のバス停留所について、本運行の乗降ポイントと共用できるか、関係機関と合意形成を図っていく。
- ・ 北海道中央バス(株)の廃止となるバス停留所を本運行の乗降ポイントに使用する予定。
- ・ 今後の確認・検討状況によっては、乗降ポイントの位置を微修正する可能性あり。

2. 運行計画（案）【協議事項】

■ 運行区間等（運行ダイヤ）

真駒内駅行き	1便	2便	3便	4便	5便
空沼二股	6:55	8:05	10:10	13:50	16:10
常盤二区	6:56	8:06	10:11	13:51	16:11
常盤	6:57	8:07	10:12	13:52	16:12
常盤神社下	6:58	8:08	10:13	13:53	16:13
常盤南	6:59	8:09	10:14	13:54	16:14
常盤6条2丁目 芸術の森入口 札幌市立大学前	7:02 ～ 7:04	8:12 ～ 8:14	10:17 ～ 10:19	13:57 ～ 13:59	16:17 ～ 16:19
常盤中学校前	7:05	8:15	10:20	14:00	16:20
常盤橋 石山東3～7丁目 石山陸橋 真駒内花園 柏丘8丁目 南区役所前	7:06 ～ 7:15	8:16 ～ 8:25	10:21 ～ 10:30	14:01 ～ 14:10	16:21 ～ 16:30
真駒内駅	7:18	8:28	10:33	14:13	16:33

空沼二股行き	1便	2便	3便	4便	5便
真駒内駅	7:35	13:15	15:30	18:00	19:10
南区役所前 柏丘8丁目 真駒内花園 石山陸橋 石山東3～7丁目 常盤橋	7:37 ～ 7:46	13:17 ～ 13:26	15:32 ～ 15:41	18:02 ～ 18:11	19:12 ～ 19:21
常盤中学校前	7:47	13:27	15:42	18:12	19:22
札幌市立大学前 芸術の森入口 常盤6条2丁目	7:48 ～ 7:50	13:28 ～ 13:30	15:43 ～ 15:45	18:13 ～ 18:15	19:23 ～ 19:25
常盤南	7:52	13:32	15:47	18:17	19:27
常盤神社下	7:53	13:33	15:48	18:18	19:28
常盤	7:54	13:34	15:49	18:19	19:29
常盤二区	7:56	13:36	15:51	18:21	19:31
空沼二股	7:58	13:38	15:53	18:23	19:33

・ 平日は最大10便の運行
2便（空沼二股→真駒内駅）と3便（真駒内駅→空沼二股）は必ず運行。

・ 土日はすべて予約運行

※運行事業者を決定後、運行事業者との協議により、時刻の微修正を行う可能性あり。

2. 運行計画（案）【協議事項】

■ 運賃①

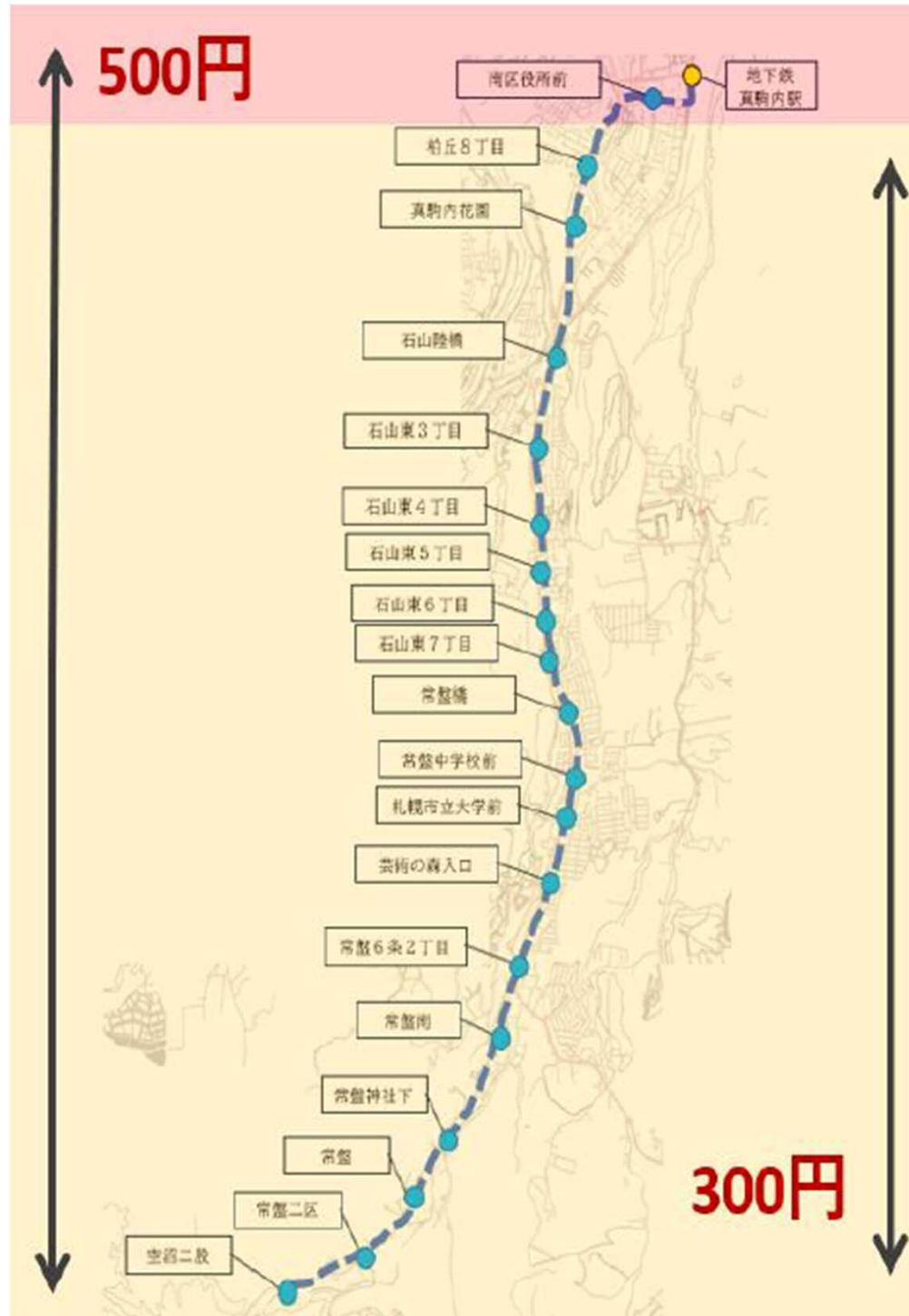
乗車もしくは降車		内 容	
運賃	「真駒内駅」 「南区役所」	大 人(中学生以上)	500円
		高齢者(70歳以上)、障がい者(手帳保有者)、小学生	250円
	「柏丘8丁目」 ～ 「空沼二股」	大 人(中学生以上)	300円
		高齢者(70歳以上)、障がい者(手帳保有者)、小学生	150円
	共通	乳幼児(～未就学児)、福祉乗車証所有者	無料
回数券	「真駒内駅」 「南区役所」	大 人(中学生以上)	10枚綴り 5,000円
		高齢者(70歳以上)、障がい者(手帳保有者)、小学生	10枚綴り 2,500円
	「柏丘8丁目」 ～ 「空沼二股」	大 人(中学生以上)	10枚綴り 3,000円
		高齢者(70歳以上)、障がい者(手帳保有者)、小学生	10枚綴り 1,500円



※ ICカード(サピカ・敬老パス等)使用不可

2. 運行計画 (案) 【協議事項】

■ 運賃 (参考)



2. 運行計画（案）【協議事項】

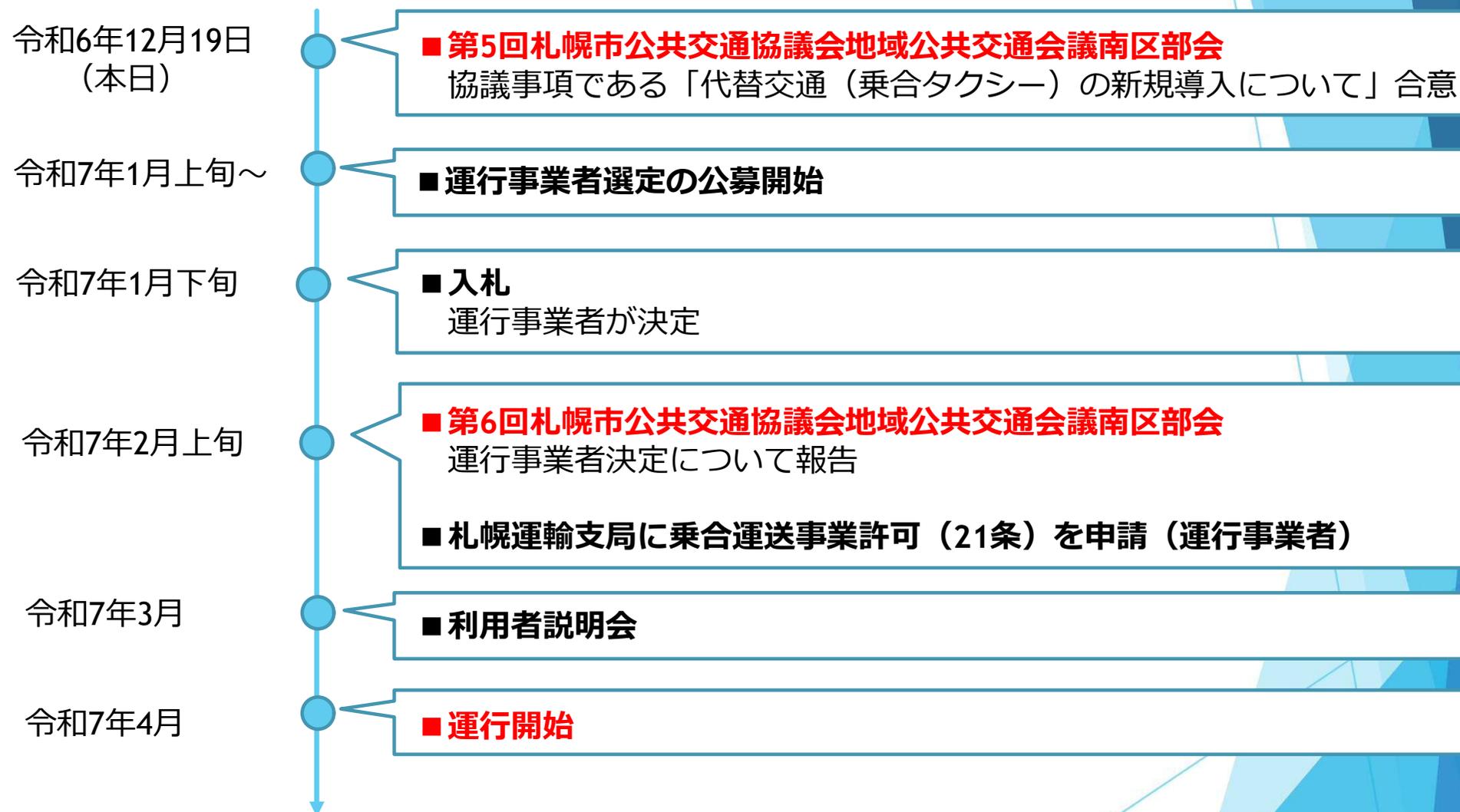
■ 運賃②

乗車もしくは降車		内 容				
定期券	「真駒内駅」 「南区役所」		地下鉄乗継なし		地下鉄乗継あり	
			1か月	3か月	1か月	3か月
		通勤	22,500円	64,130円	19,140円	54,550円
		通学(大人)	15,000円	42,750円	13,080円	37,280円
		通学(小学生)	9,000円	25,650円	8,040円	22,920円
	福祉割引		地下鉄乗継なし		地下鉄乗継あり	
			1か月	3か月	1か月	3か月
		通勤	15,750円	44,890円	14,070円	40,100円
		通学(大人)	10,500円	29,930円	9,540円	27,200円
	定期券	「柏丘8丁目」 ～ 「空沼二股」		1か月	3か月	
通勤			13,500円	38,480円		
通学(大人)			9,000円	25,650円		
通学(小学生)			5,400円	15,390円		
福祉割引			1か月	3か月		
		通勤	9,450円	26,930円		
		通学(大人)	6,300円	17,960円		

※ ICカード(サピカ・敬老パス等)使用不可

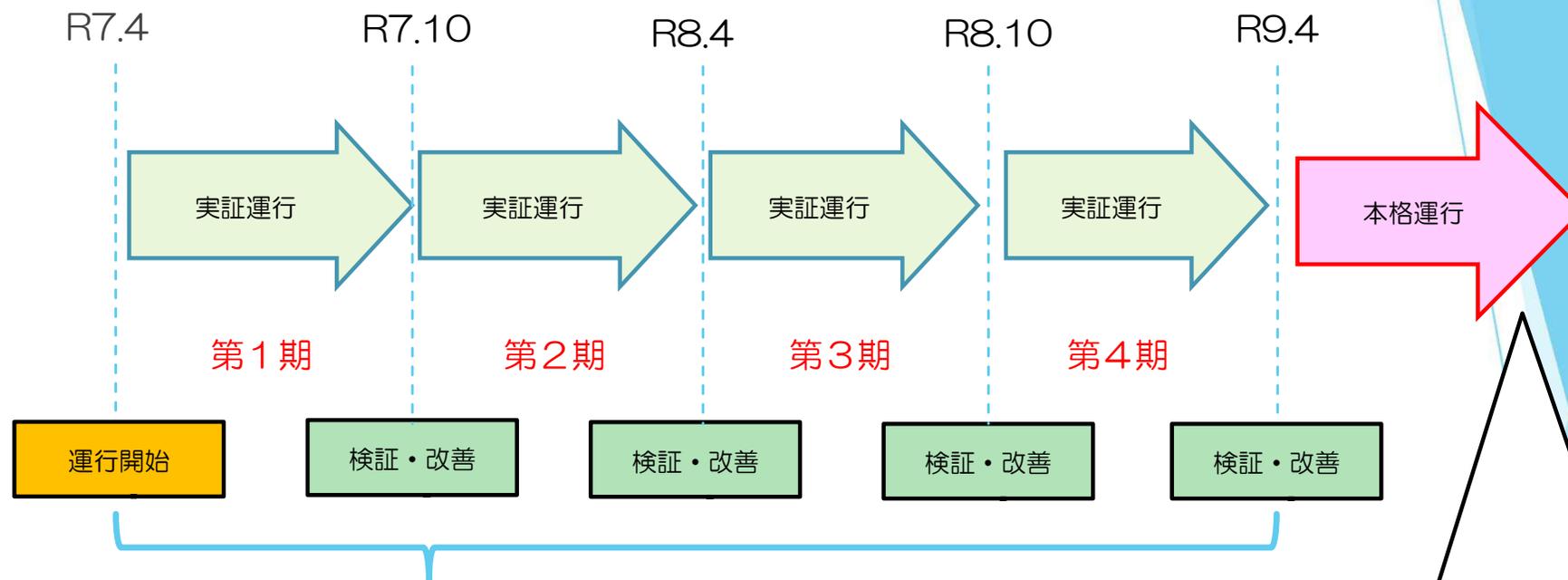
3. 今後のスケジュール【参考】

■ 運行開始までのスケジュール



3. 今後のスケジュール【参考】

■ 運行開始後のスケジュール



運行開始から2年間は、道路運送法第21条に基づく「実証実験」として運行。
実証実験中は、半年に1回運行内容の検証を行い、必要に応じて運行内容の改善を図る。

運行開始から2年経過後は、道路運送法第4条に基づく「本格運行」へ移行。